



▲辞令交付式



▲小学生の役場見学

職員数や給与の状況を住民の皆さんにお知らせし、より一層人事行政の公平性と透明性を高めていきます。なお、このページでは平成30年度の内容を中心にお知らせします。

職員の給与の状況

●人件費の状況（普通会計決算）

(平成30年度)

住民基本台帳人口 (30年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考) 29年度の 人件費率
34,609人	12,777,856千円	541,055千円	1,452,076千円	11.4%	12.6%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含まれます。

●職員給与費の状況（普通会計決算）

(平成30年度)

職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤労手当	計B	
153人	564,382千円	112,328千円	223,448千円	900,158千円	5,883千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

●職員の平均給料月額と平均年齢の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.7歳	298,354円	372,358円
技能労務職	54.6歳	312,086円	353,179円

(注) 一般行政職とは、技能労務職、企業職、税務職、教育職などを除いた職員です。「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

●一般行政職の初任給の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	播磨町	
	初任給	2年後の給料
大学卒	187,200円	198,400円
高校卒	158,300円	168,700円

町の職員数や給与の状況を

お知らせします

▼問合せ 総務グループ ☎079(435)0357



大角真也さん

播磨町の海の恵み
獲れたて養殖アサリ
を直売します



横山大地さん

播磨町の土の恵み
完熟『大地の苺』
を直売します

播磨町漁業協同組合では、町の補助を受けて、アサリの養殖に取り組んでいます。播磨町産のアサリは、古宮沖の播磨灘にイカダを浮かべ、砂を敷き詰めた養生箱で2シーズンかけて大切に育てています。大きく育ったアサリは味が濃く、食べ応えもたっぷり。酒蒸しやバター焼き、パスタの具など調理法を問わず、きっと満足していただけるという自信があります。

播磨町認定農業者として、北本荘の住宅街の中で横山ファームを運営する横山大地さん。生産するイチゴは土づくりからこだわった逸品です。更に住宅街で栽培し販売することで、消費者の手に届くまでの時間が短くなり、完熟した最も甘い状態での出荷が可能です。「大地の苺」と名付けた横山ファームブランドの完熟イチゴは多くのファンを魅了して愛されています。

直売所

●播磨町漁業協同組合
(古宮768番地)
☎078(942)1912
営業時間 9:00~11:30
定休日 土・日曜日



直売所

●横山ファーム
(北本荘3丁目922番地)
☎080(1482)1267
●兵庫南農業協同組合
ふあ〜みんSHOP播磨
(南野添3丁目6番6号)
☎079(437)3835
営業時間 9:00~17:00
定休日 日曜日・祝日



播磨町で獲れた魚とアサリ、播磨町で採れたイチゴと野菜の販売会を開催

▶日時 3月24日(火) 8:30~11:00 売り切れ次第終了します
▶場所 役場1階ロビー
▶問合せ 住民グループ地域振興チーム ☎079(435)2364

職員の分限及び懲戒処分状況

項目	内容
分限処分	公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、免職、退職、降任、降給の4つの種類があります。 平成30年度は、心身の故障のため長期の療養を要するとして10件の退職処分を行いました。
懲戒処分	公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務員関係の秩序を維持するために職員の道義的責任を追及して行う処分のことをいい、免職、停職、減給、戒告の4つの種類があります。 平成30年度は、1件の停職処分を行いました。

職員の研修及び人事評価状況

(1) 職員研修

職員に対しては、事務能力の向上を目的とし、随時研修を実施しています。

- ア 派遣研修 のべ参加人数 122人 のべ参加日数291日
- イ 内部研修 のべ参加人数1,011人 のべ実施日数 38日



▲職員研修

(2) 人事評価

職員が割り当てられた職務と責任を遂行した実績並びに執務に関連して見られた職員の性格、能力及び適正を公正に評価し、人材育成と処遇への反映を目的として人事評価を実施し、勤勉手当の支給に反映しています。

平成30年度の実施状況は次の通りです。

実施時期	対象者
平成30年10月（4月から9月までの状況）	全職員
平成31年4月（10月から3月までの状況）	全職員

職員の福利厚生と利益の保護状況

●福利厚生制度

地方公務員法の規定により、地方公共団体は職員の福祉の増進を図るための共済制度や福利厚生制度を実施することが定められており、職員は下記の団体に加入しています。

加入制度	一般職員	用務員・調理員	幼稚園教諭
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	公立学校共済組合 兵庫県支部	
互助会制度	兵庫県市町職員互助会		兵庫県学校厚生会

また、町の独自事業として、地方公務員法第42条の規定に基づき職員の保健、元気回復の施策として平成30年度では職員定期健康診断、インフルエンザ予防接種、置き薬の設置、職員スポーツ交流会を実施しました。



●公務災害関係（労働災害に相当するもの）

職員が、公務上、通勤途上の災害により、負傷などまたは死亡した場合は、地方公務員災害補償法に基づき、災害を受けた職員またはその遺族などに対する必要な補償などを、町に代わって地方公務員災害補償基金が行います。町の職員については、「地方公務員災害補償基金兵庫県支部」が事務を行っています。

平成30年度では、公務災害として認定された事案は1件ありました。

●利益の保護の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局により適当な措置をとられるべきことを要求することができます。

平成30年度では、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況

職員は懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に対して不服の申し立てをすることができます。

平成30年度では、不服申立はありませんでした。

●一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	258,900円	294,300円	324,100円
高校卒	226,600円	265,700円	300,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間経験などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

●職員手当の支給状況（企業会計職員除く）

(平成30年度決算)

手当名	支給者数	支給実績	1人当たりの平均支給年額
扶養手当	50人	13,485千円	269,703円
地域手当	160人	17,741千円	110,884円
住居手当	71人	7,188千円	101,240円
通勤手当	135人	10,909千円	80,806円
管理職手当	50人	35,226千円	704,512円
時間外勤務手当	110人	22,293千円	202,661円
期末・勤勉手当(年間4.45月分)	160人	220,822千円	1,380,136円

※支給者数は平成30年4月1日現在の人数です。 ※期末・勤勉手当は民間でのボーナスのことで。

●特別職の報酬などの状況

(平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当(30年度支給割合)	区分	給料・報酬月額	期末手当(30年度支給割合)
町長	920,000円	4.40月分	議長	405,000円	4.40月分
副町長	760,000円	4.40月分	副議長	310,000円	4.40月分
教育長	705,000円	4.40月分	議員	285,000円	4.40月分

●職員の任免及び職員数に関する状況 (平成30年4月1日から平成31年3月31日)

(1) 職員の競争試験の状況

一般行政職、幼稚園教諭の採用試験を実施しました。

(2) 職員の採用の状況

一般行政職の職員として3人(男2人、女1人)を、幼稚園教諭として1人(女1人)を平成30年4月1日付で採用しました。

(3) 職員の退職の状況

(平成30年度中の退職者数)

退職事由	人数
定年退職	5人
勲奨退職	1人
普通退職	5人
死亡退職	0人
合計	11人

(4) 行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	37人	24.0%
2級	主事	25人	16.2%
3級	主査	26人	16.9%
4級	リーダー補佐・主任	13人	8.4%
5級	リーダー	32人	20.8%
6級	統括	15人	9.8%
7級	理事	6人	3.9%
計		154人	100%

※職員数の中に教育長並びに教育職給料表適用者(5人)及び技能労務職給料表適用者(15人)は含みません。

●職員の勤務時間などの状況

(平成31年4月1日現在)

(1) 勤務時間

職員の基本的な勤務時間

※勤務場所により時間が異なります。

項目	内容
職員の勤務時間	8:30~17:15(1日7時間45分、1週間当り38時間45分)
休憩時間	12:00~13:00(60分)

(2) 職員が取得できる休暇など

職員が取得できる休暇は、有給の年次有給休暇、療養休暇、特別休暇(結婚・出産・忌引など)と無給の介護休暇、育児休業などがあります。なお、平成30年度における年次有給休暇の取得状況については、右記の通りです。

年度付与日数	最高20日
前年度からの繰越日数	最高20日
平均取得日数	10.9日